

(廿日市市税条例附則第 10 条の 3 第 8 項関係)

住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税減額申告書

年 月 日

廿日市市長 様

納 税 義 務 者

住 所

氏 名 又 は 名 称

個人番号又は法人番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

下記のとおり固定資産税の減額規定の適用を受けたく、廿日市市税条例附則第 10 条の 3 第 8 項の規定により申告します。

家 屋	所 在 地	廿日市市						
	家 屋 番 号	種 類	構 造	床 面 積	居住部分の床面積	建 築 年 月 日	登 記 年 月 日	
居 住 す る 高 齢 者 等		氏 名 (申告時に改修した家屋に住民登録があること。)						
		該当号する項目	① 65 歳以上の者 ② 要介護または要支援認定を受けている者 ③ 障がい者					
改 修 が 完 了 し た 年 月 日		年 月 日	改修に要した費用	円	補助金等を受けた額	円		
改修が完了した日から 3 月を経過した後に申告書を提出する場合、その理由								

◎添付書類については、裏面をご覧ください。

添付書類

(1) マイナンバーカード（個人番号カード） ※マイナンバーカードをお持ちでない方は番号確認書類（マイナンバー入りの住民票など）及び身元確認書類（運転免許証など）が必要です。 ※通知カードは、記載事項（住所、氏名など）が住民票と一致している場合は番号確認書類として使用可能です。
(2) 納税義務者の住民票の写し ※固定資産税減額申告書に個人番号を記載する場合は不要です。 ※共有名義の場合は一人でも可能です。
(3) 居住する者が該当するものの写し 高齢者の住民票の写し、介護保険証の写し、身体障害者手帳の写し
(4) 当該改修工事に係る書類 工事明細書の写し、工事費の領収書の写し、工事した箇所の写真（改修前・改修後）